

大学共同利用機関法人自然科学研究機構の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

大学共同利用機関法人自然科学研究機構役員給与規程により、期末特別手当の額については、職務実績を勘案して増額又は減額することができるとしている。平成17年度においては、業績に反映する程度の特に出る顕著な職務実績はなく、他方、職務の遂行が不適切ということもなかったため、増額又は減額は行わなかった。

役員報酬基準の改定内容

法人の長	本給月額引き下げ(約0.3%) 期末特別手当(平成17年12月期)支給割合引き上げ(0.025月分)
理事	本給月額引き下げ(約0.3%) 期末特別手当(平成17年12月期)支給割合引き上げ(0.025月分)
理事(非常勤)	該当なし
監事	本給月額引き下げ(約0.3%) 期末特別手当(平成17年12月期)支給割合引き上げ(0.025月分)
監事(非常勤)	改定なし

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 20,046	千円 12,812	千円 5,697	千円 1,537 (調整手当)		
理事 (5人)	千円 86,340	千円 57,624	千円 24,513	千円 3,593 (調整手当) 262 (通勤手当) 348 (単身赴任手当)		3月31日5名
監事 (1人)	千円 14,908	千円 9,384	千円 4,173	千円 1,126 (調整手当) 225 (通勤手当)		3月31日1名
監事 (非常勤) (1人)	千円 1,280	千円 1,280	千円 ()			3月31日1名

注)「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘 要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項 人件費管理の基本方針

業務運営の合理化・効率化を図り、業務内容・業務量に応じた適正な人員配置を行い、適正な人件費の管理に努める。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員，国立大学法人，他の大学共同利用機関法人等の給与水準を考慮し，給与水準を決定する。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方 昇級，昇給，特別昇給の実施及び勤勉手当の成績率の決定にあたっては，勤務成績の評定の結果を考慮している。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
本給 (昇級)	勤務成績が良好で，昇級基準に達している場合，その者の資格に応じて，1級上位の級に昇級させることができる。
本給 (昇給)	一定期間を良好な成績で勤務した場合，1号給上位の号給に昇給させることができる。
本給 (特別昇給)	勤務成績が特に良好である場合，通常の昇給期間を短縮し，若しくは上位の号給に昇給させ，又はそのいずれも併せ行うことができる。
勤勉手当 (査定分)	基準日(6月1日及び12月1日)以前6箇月以内の期間における勤務成績に応じて決定される支給割合に基づき支給される。

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

- ・本給月額引き下げ(約0.3%)
- ・扶養手当について、配偶者に係る支給月額引き下げ(500円)
- ・本給の調整額について、調整基本額の一部引き下げ(最大100円)
- ・初任給調整手当について、期間の区分の一部について支給月額引き下げ(最大200円)
- ・勤勉手当(平成17年12月期)支給割合引き上げ(0.025月分)

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

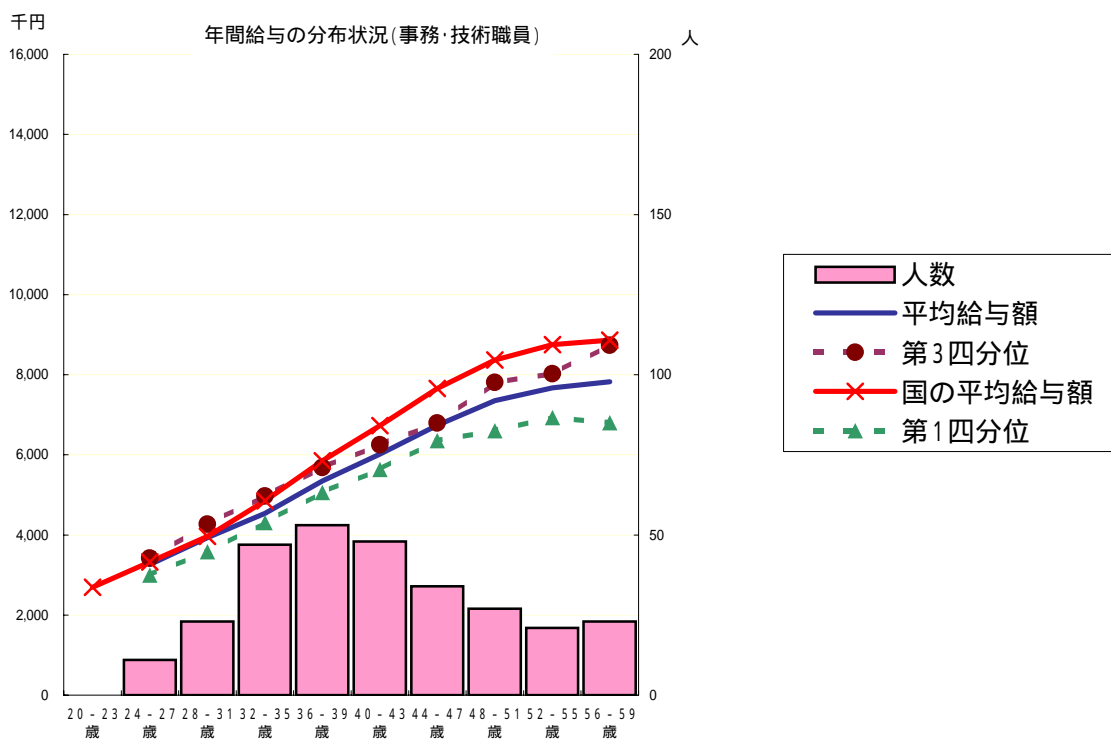
区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	739	43.9	7,518	5,460	122	2,058
事務・技術	287	41.6	6,010	4,414	154	1,596
教育職種 (大学教員)	450	45.3	8,488	6,133	102	2,355
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
技能・労務職種	2					
在外職員	20	43.6	10,512	8,555	0	1,957
任期付職員	該当者なし					
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員)	該当者なし					
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
再任用職員	該当者なし					
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員)	該当者なし					
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
非常勤職員	44	40.2	4,839	3,601	138	1,238
事務・技術	14	43.1	3,321	2,497	218	824
教育職種 (大学教員)	30	38.9	5,547	4,116	101	1,431
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					

注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

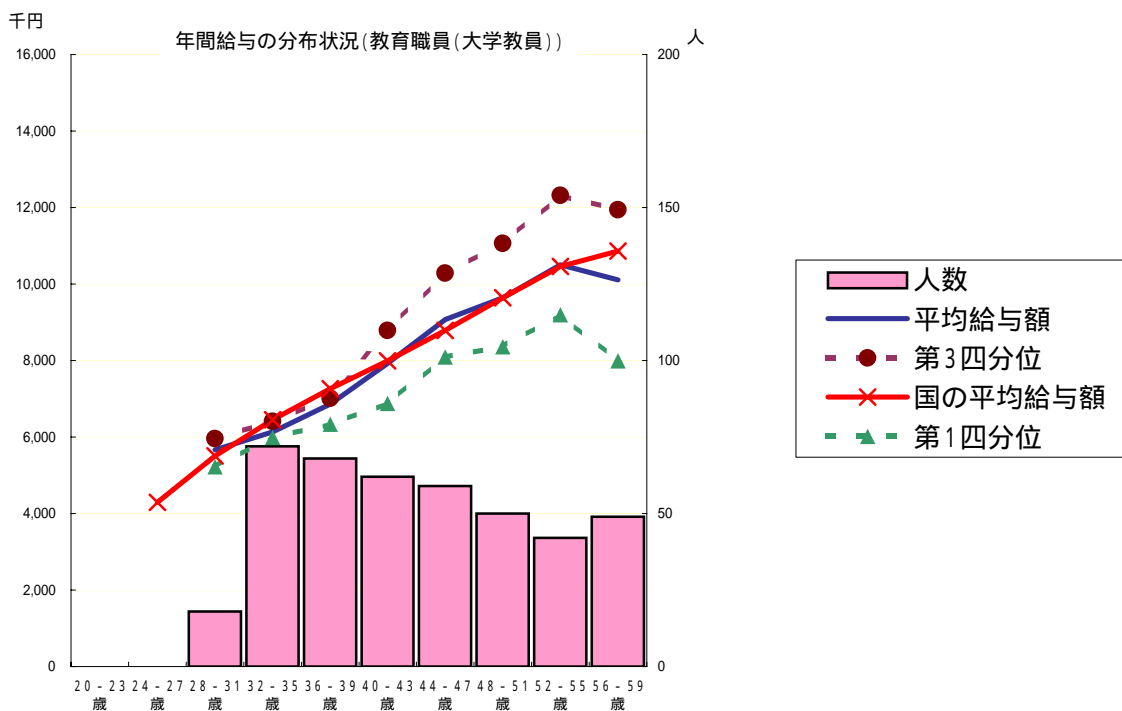
注2:常勤職員の技能・労務職種については、該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))(在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、まで同じ。)

(事務・技術職員)



(教育職員(大学教員))



注: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
部長	4	54.3		10,951	
課長	21	52.0	8,453	8,663	9,007
課長補佐	14	52.8	7,200	7,465	7,811
係長	93	45.6	5,958	6,343	6,788
主任	32	42.6	5,349	5,812	6,356
係員	123	34.9	3,970	4,671	5,242

注1:「課長」には課長相当職である「事務長」及び「主任技師」を含む。

注2:部長については、該当者が4人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、四分位については記載していない。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
教授	112	53.7	10,618	11,478	12,292
助教授	118	47.3	8,506	8,848	9,234
助手	220	39.9	6,085	6,563	7,057

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		係員	係員	係長、主任	課長補佐、係長	課長、課長補佐
人員 (割合)	287 人 ()	15 人 (5.2%)	60 人 (20.9%)	165 人 (57.5%)	20 人 (7.0%)	13 人 (4.5%)
年齢(最高 ~最低)		35~24 歳	38~26 歳	58~34 歳	58~49 歳	58~40 歳
所定内給 与年額(最 高-最低)		2,794~ 2,126 千円	3,844~ 2,433 千円	5,476~ 3,314 千円	5,753~ 4,919 千円	6,708~ 5,610 千円
年間給与 額(最高- 最低)		3,705~ 2,910 千円	5,132~ 3,330 千円	7,434~ 4,597 千円	8,025~ 6,895 千円	9,007~ 7,634 千円

区分	計	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		課長	部長	局長、部長	局長	局長
人員 (割合)		11 人 (3.8%)	2 人 (0.7%)	1 人 (0.3%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)
年齢(最高 ~最低)		59~44 歳	~ 歳	~ 歳	~ 歳	~ 歳
所定内給 与年額(最 高-最低)		6,985~ 6,094 千円	~ 千円	~ 千円	~ 千円	~ 千円
年間給与 額(最高- 最低)		9,392~ 8,453 千円	~ 千円	~ 千円	~ 千円	~ 千円

注:7級及び8級については、該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項については記載していない。

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		助手	助手	助教授	助教授	教授
人員 (割合)	450 人 ()	0 人 (0%)	220 人 (48.9%)	0 人 (0%)	118 人 (26.2%)	112 人 (24.9%)
年齢(最高 ~最低)		~ 歳	61~29 歳	~ 歳	62~36 歳	64~43 歳
所定内給 与年額(最 高-最低)		~ 千円	6,164~ 3,538 千円	~ 千円	7,327~ 4,904 千円	10,014~ 6,679 千円
年間給与 額(最高- 最低)		~ 千円	8,448~ 4,793 千円	~ 千円	10,254~ 6,693 千円	14,078~ 9,441 千円

賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 64.6	% 67.4	% 66.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.4	% 32.6	% 33.9
	最高～最低	% 46.6～31.4	% 42.1～29.8	% 42.9～31.0
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.2	% 68.7	% 67.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.8	% 31.3	% 32.5
	最高～最低	% 40.5～30.9	% 37.9～18.5	% 35.8～26.2

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 66.1	% 67.6	% 66.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.9	% 32.4	% 33.1
	最高～最低	% 42.9～31.9	% 42.6～29.9	% 42.4～30.9
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.4	% 68.7	% 67.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.6	% 31.3	% 32.4
	最高～最低	% 39.9～31.2	% 37.9～29.1	% 35.8～30.1

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))
对他の国立大学法人等

90.2
102.7

(教育職員(大学教員等))

对国家公務員(平成15年度の教育職(一))
对他の国立大学法人等

98.0
96.6

注1: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「对他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2: 教育職員(大学教員)の对国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

特になし

総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 6,857,653	千円 6,798,337	千円 (%) 59,316 (0.9)	千円 (%) 59,316 (0.9)
退職手当支給額 (B)	千円 349,392	千円 253,785	千円 (%) 95,607 (37.7)	千円 (%) 95,607 (37.7)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 2,192,043	千円 1,951,989	千円 (%) 240,054 (12.3)	千円 (%) 240,054 (12.3)
福利厚生費 (D)	千円 1,003,785	千円 954,578	千円 (%) 49,207 (5.2)	千円 (%) 49,207 (5.2)
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 10,402,873	千円 9,958,689	千円 (%) 444,184 (4.5)	千円 (%) 444,184 (4.5)

注：「非常勤役職員等給与」においては、寄付金、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

総人件費について参考となる事項

(1) 「給与、報酬等支給総額」及び「最広義人件費」に係る対前年度比及び増減要因

「給与、報酬等支給総額」

前年度比 59,316千円増(0.9%増)

増減要因

- ・前年度において定年退職者等が少なかった状況を受けた普通昇給及び特別昇給による給与及び賞与の増
- ・平成17年度人事院勧告を踏まえた平成17年12月実施の給与改定における勤勉手当支給割合の増

「最広義人件費」

前年度比 444,184千円増(4.5%増)

増減要因

- ・上記 の要因
- ・定年退職者等が多かったことによる「退職手当支給額」の増
- ・共同利用・共同研究の進展に伴う非常勤職員の採用増による「非常勤役職員等給与」の増
- ・非常勤職員の採用増に伴う社会保険料、雇用保険料の増による「福利厚生費」の増

(2) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組の状況 中期目標において示した人件費削減の取組に関する事項

「行政改革の重要方針」において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針

「行政改革の重要方針」において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。

(3) 基準年度(平成17年度)の「給与、報酬等支給総額」及び「人件費予算相当額」について

「給与、報酬等支給総額」	6,857,653千円
「人件費予算相当額」	7,211,308千円

法人が必要と認める事項

特になし